



日医発第 253 号（医経）

令和 7 年 5 月 7 日

都道府県医師会
会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、貸付利率を別添のとおり変更し、令和 7 年 5 月 1 日以降の貸付から適用する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

なお、独立行政法人福祉医療機構の貸付利率は以下の Web サイトにも掲載されています。

<https://www.wam.go.jp/hp/kinri-tabid-67/>

企 企 第 0428001 号
令 和 7 年 4 月 28 日

日 本 医 師 会
会 長 松 本 吉 郎 様

独立行政法人福祉医療機構
理事長 松縄 正
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構貸付利率の改定について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当機構の貸付利率を別紙のとおり変更し、令和7年5月1日以降の貸付けから適用することとしましたので通知いたします。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

独立行政法人福祉医療機構 (医療貸付) 主要貸付利率表

令和7年5月1日改定

[illegible]

※1…次の整備事業等に係る乙種増資資金の貸付利率は、新設資金・甲種増資資金の利率を適用します。

- ・而癌化又は免疫化発症を行う病院
- ・感染症対策を仕う診療
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増設
- ・医療施設近代化施設整備事業を行う病院
- ・地域医療介護総合確保基金に基づき発症を行う病院・診療所

- ・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る）
- ・地域医療構想に基づく病院の増改築
 - ・複数医療機関の再編等の整備を行う病院・診療所
 - ・看護師宿舎・保育施設の整備を行う病院

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は「上記利率+0.150%」となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください)

- [illegible]

- 2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。